

新型コロナウイルス感染症に関する入国時の条件の緩和

【ポイント】

17日、首相府は、新型コロナウイルス感染症に関する入国時の条件を20日より緩和する旨発表しました。

これまで、アルジェリアへ入国の際には、

- 渡航日前36時間以内に受検したRT-PCR検査の陰性証明（アラビア語、フランス語又は英語のいずれかで記入されたもの）の提示

- 空港到着時の抗原検査

が必要とされていましたが、3月20日（日）より、

- ワクチン接種証明書（接種後9か月以内）の提示

- ワクチン未接種者は、72時間以内のPCR陰性証明書の提示が求められる

- 入国時の抗原検査の原則廃止

とすることを発表しました。

皆様におかれましては、最新情報を収集するとともに、引き続き感染予防に努めてください。

【参考リンク】

- アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

- 当館HP新型コロナウイルス関連情報

https://www.dz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00325.html

- 外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin El Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)23 37 55 11 FAX：+213 (0)23 37 54 97

メール：ea1-mm@al.mofa.go.jp